

第6回 西脇市立学校学習環境規模適正化検討会議 意見整理 (案)

1 適正化に関する背景・課題 等

【教育の動向】	○ 2020年度～学習指導要領の改訂(小中) ○ 主体的・対話的・深い学びの追求 「協働的な学び」重視 ○ 一定の児童生徒数を必要とする教育への制限
【社会要因等】	○ 次代を生きる子どもに求められる資質・能力 ○ 小学校高学年への教科担任制導入 ○ GIGAスクール構想推進(タブレット活用)
【学校運営等】	○ 新たな教育制度(小中一貫教育)制度化 小中連携教育の課題改善(学びの系統性・指導の一貫性・育ちの連続性の重視)
【公共施設維持】	○ 人口減少・少子化進行(複式学編制の可能性、極端な子ども人口減) ○ 子ども人口減少による社会性育成力の低下(学校・地域) ○ 家庭教育力の低下
【まちづくり推進】	○ 学級数減に伴う教員数減(学習指導に影響) ○ 学びの質・厚みへの影響(学びの制約) ○ 学校運営の新たな課題(部活動・行事運営・登下校等の安全確保)
	○ 学校が担う課題の多様化・複雑化 ○ 教職員の長時間労働への指摘(疲弊・子どもと向き合う時間確保)
	○ 公共施設の総合管理計画推進 ○ 学校施設の維持管理(長寿命化計画)上の課題
	○ 市まちづくり計画推進(西脇市立地適正化計画)

項目	適正規模、適正配置(ご意見案)【A案】	適正規模・適正配置(事務局案)	適正規模・適正配置(ご意見案)【B案】
イメージ			
適正規模・適正配置への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>● きめ細かな教育(指導規模が小さくならないこと)</li> <li>▲ 小規模校における課題へのフォロー策</li> <li>○ 小規模校(小規模特認校含む)の在り方             <ul style="list-style-type: none"> <li>* 小規模校に生じる課題の再確認</li> <li>* 更に小規模化する学校において危惧される点</li> </ul> </li> <li>○ 学校選択制の是非(子ども人数の均衡を図るため)             <ul style="list-style-type: none"> <li>* 学校・家庭・地域の連携との兼合い</li> <li>* 学校選択制の課題</li> </ul> </li> <li>○ 校区リセット             <ul style="list-style-type: none"> <li>* 小学校区をリセットし、中学校区に拡大</li> <li>* さらなる校区再編を行う場合、危惧される点</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 4つの中学校区に学校設置(4拠点)</li> <li>▲ 校区差がある子ども人口減少への対応(適正化検証委員会)</li> <li>○ 全学年2学級以上【横の集団規模確保】を目指す             <ul style="list-style-type: none"> <li>+ クラス替え可能(国が標準と定める規模合致)人間関係</li> <li>+ 全教科指導教員確保(中)、教科担任制の円滑な推進</li> <li>+ 学校運営の安定化</li> <li>+ 多面的評価に繋がる教員数確保</li> </ul> </li> <li>○ 全学年1学級 9学年一元管理【縦の集団規模確保】             <ul style="list-style-type: none"> <li>+ 縦割り集団による学びの質・量を確保</li> <li>+ 複式学級編制の回避・解消</li> <li>+ 小中教員協働体制による教科指導・教科担任制推進</li> <li>+ 学校運営の安定化</li> </ul> </li> <li>○ 各校区の特色化を図る。             <ul style="list-style-type: none"> <li>+ 新たな教育のしくみ導入(小中一貫教育)</li> </ul> </li> <li>○ 市内から選択できる校区としての位置づけの是非を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 3つ以下の校区に学校配置(3拠点又は3拠点以下)</li> <li>▲ 中学校区統合に係る合意形成</li> <li>○ 4つの中学校区にこだわらない適正配置検討(3拠点等)(15~20年程度は維持できる学校規模の確保)             <ul style="list-style-type: none"> <li>中学校区をまたぐ(統合する)再編</li> <li>+ 中学校3拠点化は、学年2学級維持継続に繋がる</li> <li>+ クラス替え可能(国が標準と定める規模合致)人間関係</li> <li>+ 全教科指導教員確保(中)、教科担任制の円滑な推進</li> <li>+ 学校運営の安定化</li> <li>+ 多面的評価に繋がる教員数確保</li> <li>+ 拠点数が少なくなれば、子ども人数の平準化は促進</li> </ul> </li> <li>○ 各校区の特色化を図る。             <ul style="list-style-type: none"> <li>+ 新たな教育のしくみ導入(小中一貫教育)</li> </ul> </li> <li>○ 市内から選択できる校区としての位置づけの是非を検討</li> </ul>
適正配置への対応 通学手段・距離・時間	○ 徒歩通学・自転車通学	○ 国が定める通学距離以上の登下校 通学バス導入予定(校区内の移動・・・通学時間短縮の場合も・・・)	○ 国が定める通学距離以上の登下校 通学バス導入予定(校区外への移動有・・・通学時間の負担)
きめ細かな指導対応	○ 学級規模・学校規模の小さな学校には加配教員配置無し	○ 学級規模・学校規模の大きい学校に加配教員配置(算数・数学科や英語科等の指導に少人数指導展開)	○ 学級規模・学校規模の大きい学校に加配教員配置(算数・数学科や英語科等の指導に少人数指導展開)
部活動対応	○ 部活動の在り方 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域運営部活動への移行を進める予定(中学校体育連盟)部活動合同チームとしての運営促進</li> <li>部活動のクラブチーム化(地域指導者の支援導入)</li> </ul>	同左	同左
1学級当たりの人数	○ 2021年度～2025年度までに国が導入する35人学級により、小学校普通学級人数の上限は35名(中学校は40名)	同左 ○ 4地区とも児童生徒数減少 2つの校区は学年1学級(1学級20人前後)規模	同左 ○ 3地区とも児童生徒数減少 3地区とも学年2学級への可能性も。